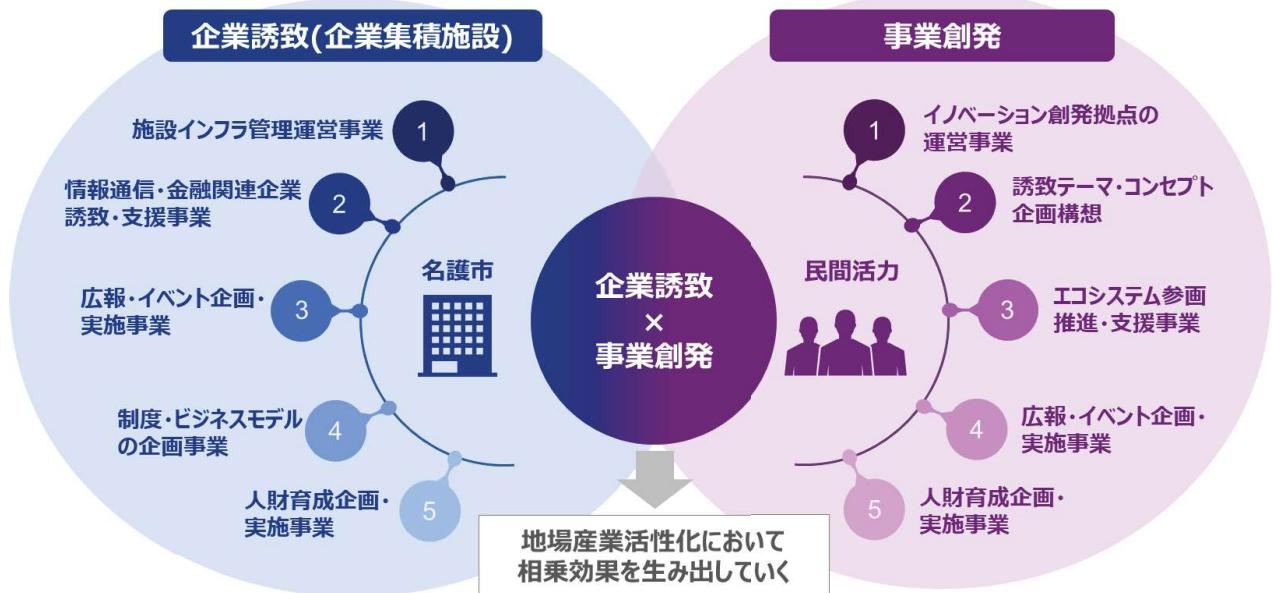


第6章 計画の効果的な推進

第1節 推進体制の構築

第1項 推進体制の全体像

従来同様、企業誘致を推進・運営する体制に加えて、事業創発を推進する民間活力を活かした組織を構築する。企業誘致と事業創発を掛け合わせて地場産業活性化を目指す。



第2項 各推進体制の要諦

主に豊原企業集積施設の「企業誘致」関連の取組は名護市を中心に、「事業創発」関連の取組は民間活力を中心に分野別施策の遂行から効果測定までの一連の管理を担う。適宜両者が連携することで企業誘致・事業創発の相乗効果を狙う。

計画策定の前提条件でも記載した通り、本計画では計画策定後の施策実行・運営段階では、計画を策定して完了させないために、定期的に施策の実行状況の確認、必要に応じて施策内容の見直しや場合によっては本計画の基本方針まで含めて見直しを行う臨機応変なアジャイル型のマネジメントを行う。またこのマネジメント機能を通じて企業誘致の持続的な発展を目指す。

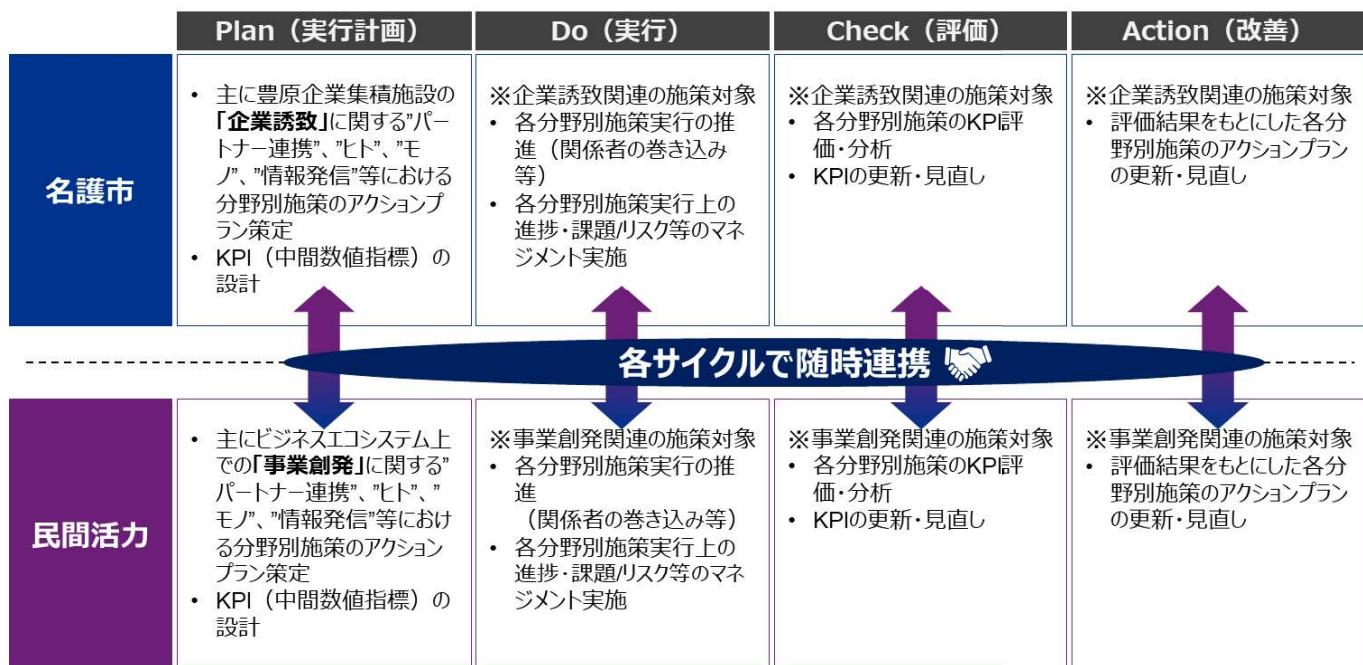
<マネジメント体制>

Plan（実行計画）：“パートナー連携”、“ヒト”、“モノ”、“情報発信”等における分野別施策のアクションプラン策定とKPIの設計

Do（実行）：各分野別施策実行の推進（関係者の巻き込み等）、各分野別施策実行上の進捗・課題・リスク等のマネジメント実施

Check（評価）：各分野別施策のKPI評価・分析、KPIの更新・見直し

Action（改善）：評価結果をもとにした各分野別施策のアクションプランの更新・見直し

**第2節 実施計画等の策定**

本計画の着実な推進を図るために、分野別施策の展開を具体化する実施計画を策定する。

本計画の対象期間である令和13年までの期間を分け、それぞれの期間における実施計画を策定することで効果的な施策の展開を目指す。

実施計画においては施策効果等を検証するための成果指標等を設定し、より適切と判断される指標がある場合には、隨時見直しを実施する。